平成29年度 第2回大和市社会福祉審議会　議事録

○　日時：平成29年12月1日（金）午後6時30分から午後7時30分
○　場所：大和市保健福祉センター　5階　501会議室
○　参加：
［出席委員］13名
　平田（純）委員、国兼委員、髙橋委員、金子委員、大庭委員、井上委員、小野委員、北林委員、平田（美）委員、和田委員、近藤委員、三枝委員、天野委員
［欠席委員］ 2名
　桐原委員、前川委員
［事務局］
　健康福祉総務課

【次第】
１．開　会
２．会長あいさつ
３．議　題
（１）次期大和市地域福祉計画策定に向けたアンケート（案）について
　①市民向けアンケート　≪資料１≫
　②自治会向けアンケート　≪資料２≫
　③民生委員児童委員向けアンケート　≪資料３≫
　④地区社会福祉協議会向けアンケート　≪資料４≫
　⑤社会福祉法人向けアンケート　≪資料５≫
　⑥当事者団体向けアンケート　≪資料６≫
　⑦専門職向けヒアリング調査　≪資料７≫
（２）次期大和市地域福祉計画に関連するデータについて　≪資料８≫
（３）次期大和市地域福祉計画策定スケジュールについて　≪資料９≫
４．その他
（１）今後のスケジュールについて
（２）その他
５．閉　会

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　以下､要旨記録　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

１．開　会

２．会長あいさつ

３．議題

（１）次期大和市地域福祉計画策定に向けたアンケート（案）について
　資料１から資料７まで事務局より説明。

資料１「市民向けアンケート」について

委　員：前回のアンケートの回収率は 34%だったと思うが、今回の回収目標はどのくらいか。

事務局：回収率は 40%を見込んでいる。

委　員：民生委員児童委員に、民生委員児童委員向けアンケートと市民向けアンケートが重複して届くことはあり得るか。

事務局：市民向けアンケートの対象者から民生委員児童委員の方を除外するわけではないので、市民向けアンケートも民生委員児童委員に送付される可能性はある。

委　員：アンケートの対象を 18 歳以上にしたことで学生が回答する可能性があるので、学生が答えやすいものにした方がよい。例えば、「日頃の生活で困っていること」の選択肢の中に、社会問題となっているような自殺の問題や精神的な悩みに関する項目や、貧困の問題もあると思うので、生活苦に関する項目等を入れてはどうか。生活困窮者に配慮するということであれば、そういう項目も追加したほうがよいと思う。

事務局：ご意見として頂戴し、庁内で検討したい。

委　員：アンケートの対象者を 18 歳以上にすると回収率はどうしても落ちる。たとえ回収率が目標に届かなくとも今回は幅広く市民に意見を聞くものであるとご理解いただきたい。

資料２「自治会向けアンケート」について

委　員：自治会数はいくつあるか。

事務局：150 の単位自治会と 11 の連合自治会がある。単位自治会と連合自治会の会長が重複するところにはアンケートを 2 通送付しないよう配慮し、単位自治会の会長 150 名、連合自治会の会長 5 名に送付する予定である。

委　員：自治会に入っていない人が多いように思う。自分の周りでは戸建てに住む人よりもアパートに住む人の方が自治会に入っていないように思うが、自治会に入ってもらうためにはどうしたらよいか。何か工夫はできないか。

委　員：それは自治会の担当部局に相談する問題ではないか。

委　員：周りに高齢者が多いので、自治会未加入者が多いことについて以前から気になっていた。

委　員：例えば、設問 9 の自治会が取り組んでいる活動のところで、自治会への加入促進等を選択肢に入れてはどうか。

委　員：ご意見として頂戴する。

委　員：協議体ができあがり連携している自治会があると思うが、そのことについて今回の調査に盛り込まなくてよいのか。

事務局：協議体ができている地区は少ないため、入れていない。

資料３「民生委員児童委員向けアンケート」について

委　員：前回と比べ、民生委員児童委員の数は減っていないか。定数いるのか。

事務局：12 月 1 日現在で、定数 277 名のうち 275 名で、欠員が 2 名である。

委　員：私は民生委員の一人であるが、本来であれば我々がアンケートを取って民生委員の意見を聞くべきところ、このような形で取り上げていただけることは大変ありがたく、感謝の気持ちを述べたい。今年は民生委員児童委員制度創設 100 周年を迎え、「支えあう　住みよい社会　地域から」ということで、地域福祉により取り組まなければならないと思っているので、そのような意味でもこのアンケートは民生委員一人ひとりの委員としての自覚を促すものとなってありがたいと

感じている。

委　員：設問13について、「活動を通じて感じる、地域の問題点や課題について」とあるが、高齢者についての選択肢が多い。民生委員は児童委員でもあるため、児童に関する選択肢も入れるべきではないか。例えば児童虐待の問題とか。

事務局：そのとおりである。追加させていただきたい。

委　員：主任児童委員も調査対象ということでよいか。

事務局：もちろん含まれている。児童に関する設問や選択肢が少ないので、盛り込んでいきたい。

資料４「地区社会福祉協議会向けアンケート」について

委　員：設問1について、地区社会福祉協議会の設立が一番新しいところでも設立29年以上経っているので、この設問は市からのアンケートに載せるべきではない。

事務局：この設問は、市社会福祉協議会からもご指摘をいただき、設立年数に関してのデータをいただけることになっている。この設問は削除させていただく。

資料５「社会福祉法人向けアンケート」について

委　員：平成28年度に社会福祉法が改正され、さらなる公益的包括事業や共生型サービス事業が求められている中、こういったアンケートを社会福祉法人向けにも行っていただけることはとてもありがたいことである。高齢者や障害者等の法人の在り方や事業が様々な中、地域福祉計画に対しての関心や課題は何なのか。とても抽象的にはなるが、そのようなことがわかる設問を入れていただきたいと思う。

事務局：ご意見として頂戴する。

委　員：「我が事・丸ごと」のいわゆる包括的な部分について、例えば相談機関になれるか等を聞いてもよいのでは。そのようなことを設問11の自由記述に書いてくれればよいが、なかなかポイントを絞れない部分もあると思うので、答えやすくしたほうがよい。

事務局：「我が事・丸ごと」を担うことができるかと、社会福祉法人向けに限らず他団体のアンケートにも入れてもよいということか。

委　員：調査の対象を拡げるということか。

事務局：「我が事・丸ごと」の機能を担えるかと、例えば自治会向けアンケートでも聞いたほうがよいか、ご意見を伺いたい。

委　員：そのような関心や意識が自治会まで広がっているかというと難しいと思う。

委　員：聞くとなると「我が事・丸ごと」の説明を付けた上でないと難しいと思う。

事務局：それでは、「我が事・丸ごと」に関する設問は、社会福祉法人向けのみとする。

委　員：例えば設問8に「対応が困難な相談はありますか」とあるが、困難なことを聞くだけでなく、対応ができる、例えば障害者の施設であっても放課後デイサービスをやっているので児童の相談もできる、というような項目があるとよい。

委　員：ただし、このアンケートの対象は、大和市が所管する17の法人なので、市町村をまたがる広域的な法人の場合は大和に本部があっても対象外となることを承知しておいていただきたい。

委　員：本部が大和にあって広域というとどういうことか。

委　員：例えば、障害の事業所である相模原すずらんの会は、法人の本部が相模原市であるが、広域にまたがっているので所管は県となっている。アンケートの対象は、あくまで市が指導監査を行う法人ということである。

資料６「当事者団体向けアンケート」について

委　員：調査対象は障害の分野の５団体ということでよろしいか。

事務局：そうである。

資料７「専門職向けヒアリング調査」について

委　員：これは専門職の一人に聞くのか、専門職団体の長に聞くのか。

事務局：今回は職能団体を予定しており、障害者相談支援事業所の「なんでも・そうだん・やまと」、ケアマネジャー連絡協議会、大和市デイサービス連絡会の 3 団体を通じてヒアリングを予定している。そこに属している専門職の方々が、介護福祉士、ケアマネジャー、看護師、相談支援専門員等である。概ね１団体あたり６名程にヒアリングに参加していただく予定である。

委　員：社会福祉士が抜けているのはなぜか。社会福祉士は国家資格であるし、相談支援といえば社会福祉士ではないか。社会福祉士の団体も存在している。是非ヒアリングに入れていただきたい。

（２）次期大和市地域福祉計画に関連するデータについて

資料８について事務局より説明。

委　員：生活困窮者支援についても地域福祉計画で取り扱うとなると、生活困窮者の相談窓口データも必要になってくるのではないか。国のガイドラインでは、自殺対策計画が市町村に策定が義務化されているので、自殺関連のデータもあれば入れたほうがよいと思う。

（３）次期大和市地域福祉計画策定スケジュールについて

４．その他

（１）今後のスケジュールについて

事務局：現在、本審議会を夜間に開催している。来年度は５回の開催を予定しているが、開催時間を夜間だけでなく昼間も含めて考えたいがいかがか。

委　員：他にもこのような審議会があるが、多くが午後以降に開催されている。出来れば昼の開催も視野に入れていただきたい。

委　員：昼でも構わないが、周知を早めにお願いしたい。

事務局：それでは、来年３月に開催する審議会から昼間の開催時間も視野に入れて検討する。予定としては、来年３月の審議会でアンケート結果を報告したいと考えている。３月 26 日（月）から 28 日（水）を候補日として日程を調整し、開催通知は早めに送付させていただく。

（２）その他

委　員：アンケートの締め切りが１月 25 日となっているが、郵便局留めか。以前、高齢者に関するアンケートの送り先が千葉県だったことがある。千葉県に出すのは不信感も生まれるし、そのためか回収率も悪かったと聞いている。

事務局：アンケートには返信用封筒を同封し、送付先は健康福祉総務課としている。

５．閉会